EDINET提出書類 JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社(E06264) 変更報告書 (特例対象株券等)

【表紙】

【提出書類】 変更報告書No.5

【根拠条文】 法第27条の26第2項第2号

【氏名又は名称】 弁護士 森下 国彦

【住所又は本店所在地】 〒107-0051 東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー

アンダーソン・毛利・友常法律事務所

 【報告義務発生日】
 平成29年10月13日

 【提出日】
 平成29年10月19日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】10

【提出形態】 連名

【変更報告書提出事由】 重要な契約の変更

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社SUMCO
証券コード	3436
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社
住所又は本店所在地	〒100-6432 東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成2年10月18日
代表者氏名	大越 昇一
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	投資信託委託業及び投資顧問業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒107-0051 東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 森下 国彦
電話番号	03(6888)-1000

(2)【保有目的】

投資一任契約および投資信託による純投資を目的として保有している。

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

	法第27条の23	法第27条の23	法第27条の23
	第3項本文	第3項第1号	第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			12,563,600

				1 (13 1/3/20 0/19/19)
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	Н	
新株予約権付社債券(株)	В	-	I	
対象有価証券カバードワラント	С		J	
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		К	
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	
対象有価証券償還社債	F		М	
他社株等転換株券	G		N	
合計 (株・口)	0	Р	Q	12,563,600
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S			
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т			12,563,600
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U			

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成29年10月13日現在)	V 293,285,539
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	4.28
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	4.00

(4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

2【提出者(大量保有者)/2】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人 (株式会社)
氏名又は名称	ジェー・ピー・モルガン・アセット・マネジメント(ユーケー)リミテッド (JPMorgan Asset Management(UK)Limited)
住所又は本店所在地	英国、ロンドン E14 5JP カナリー・ウォーフ、バンク・ストリート25
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和49年2月27日
代表者氏名	マイク オブライエン
代表者役職	CEO兼ダイレクター
事業内容	投資顧問業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒107-0051 東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 森下 国彦
電話番号	03(6888)-1000

(2)【保有目的】

顧客の資産運用を図り、有価証券等への投資の一部として、日本株を保有するファンドでの買付にかかるもので、純投資を目 的としている。

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			11,524,600
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		М
他社株等転換株券	G		N
合計 (株・口)	0	Р	Q 11,524,600
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		

	変更報告書 (特例対象株券等)	
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	T 11,524,600	
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U	

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成29年10月13日現在)	V 293,285,539
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	3.93
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	3.89

(4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

3【提出者(大量保有者)/3】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	ジェー・ピー・モルガン・インベストメント・マネージメント・インク (J.P. Morgan Investment Management Inc.)
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国10017ニューヨーク州 ニューヨーク パーク・アベニュー 270
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和59年2月7日
代表者氏名	ジョン・ドノヒュー
代表者役職	プレジデント兼チーフ・エグゼクティブ・オフィサー
事業内容	投資顧問業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒107-0051 東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 森下 国彦
電話番号	03(6888)-1000

(2)【保有目的】

顧客の資産運用を図り、有価証券等への投資の一部として、日本株を保有するファンドでの買付にかかるもので、純投資を目的としている。

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			417,800
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	н
新株予約権付社債券(株)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0	Р	Q 417,800
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数 (総数) (0+P+Q-R-S)	Т		417,800
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成29年10月13日現在)	V	293,285,539
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		0.14
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		0.15

(4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

4【提出者(大量保有者)/4】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	ジェー・エフ・アセット・マネジメント・リミテッド (JF Asset Management Limited)
住所又は本店所在地	香港、セントラル、コーノート・ロード8、チャーター・ハウス21階
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和49年11月26日
代表者氏名	エドウィン・TK・チャン
代表者役職	ダイレクター
事業内容	インベストメント・マネージメント

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒107-0051 東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 森下 国彦
電話番号	03(6888)-1000

(2)【保有目的】

投資顧問業を営む上で、顧客勘定にて国内の株式に投資している。

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			444,200
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等(株・口)	A	-	н
新株予約権付社債券(株)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			

株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		М
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0	Р	Q 444,200
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т		444,200
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成29年10月13日現在)	V	293,285,539
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		0.15
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		0.23

(4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

5【提出者(大量保有者)/5】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人 (株式会社)	
氏名又は名称	ジェー・ピー・モルガン・アセット・マネジメント(タイワン)リミテッド (JPMorgan Asset Management (Taiwan) Limited)	
住所又は本店所在地	中華民国、110 台湾、台北、シンイ区、ソンジ・ロード1号、20階	
旧氏名又は名称		
旧住所又は本店所在地		

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

代表者氏名	エディ・ウォン
代表者役職	ダイレクター
事業内容	インベストメント・マネジメント

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒107-0051 東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 森下 国彦
電話番号	03(6888)-1000

(2)【保有目的】

投資顧問業を営む上で、顧客勘定にて国内の株式に投資している。

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			326,300
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	н
新株予約権付社債券(株)	В	-	1
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0	Р	Q 326,300
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т		326,300
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成29年10月13日現在)	V 293,285,539
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	0.11

直前の報告書に記載された	0.44	
株券等保有割合(%)	0.11	

(4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

6【提出者(大量保有者)/6】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(リミテッド・ライアビリティー・カンパニー)		
氏名又は名称	ハイブリッジ・キャピタル・マネジメント・エルエルシー (Highbridge Capital Management LLC)		
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 10019 ニューヨーク ウェスト57スト リート 40		
旧氏名又は名称			
旧住所又は本店所在地			

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

_		
	設立年月日	平成9年10月16日
	代表者氏名	ジョン・オリーバ
	代表者役職	チーフ・コンプライアンス・オフィサー
	事業内容	投資顧問業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒107-0051 東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 森下 国彦	
電話番号	03(6888)-1000	

(2)【保有目的】

投資顧問業を営む上で、顧客勘定にて国内の株式に投資している。

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

	法第27条の23	法第27条の23	法第27条の23
	第3項本文	第3項第1号	第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			706,100

			CANDE (NINITED AT XX
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	ı
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0	Р	Q 706,100
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T 706,100		
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

[「]株券又は投資証券等」のうち500,700株は、株券等を取得するオプションです。

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成29年10月13日現在)	V 293,285,539
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	0.24
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	

(4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

7【提出者(大量保有者)/7】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(リミテッド・ライアビリティ・カンパニー)
氏名又は名称	ジェー・ピー・モルガン・ホワイトフライヤーズ・エルエルシー (J.P. Morgan Whitefriars LLC)
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国デラウェア州 19713 ニューアーク・スタントン・クリスティアナ・ロード500
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成4年11月1日			
代表者氏名	ジェフリー・M・リップマン			
代表者役職	シニア・ヴァイス・プレジデント兼秘書役			
事業内容	マーケットにおける各種取引(例:金利スワップ、株式デリバティブ取引) およびJ.P.モルガン・グループ内の自己取引の当事者(いわゆるブッキング オフィス)となること。			

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒107-0051 東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 森下 国彦
電話番号	03(6888)-1000

(2)【保有目的】

主としてJ.P.モルガン・グループ会社による投資に際していわゆるブッキング・オフィス(裏付けとなるグループ会社間における自己勘定取引に基づき自己の名義で有価証券を保有すること)として本件株式を保有している。

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	840,800		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	А	-	н
新株予約権付社債券 (株)	В	-	1
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0 840,800	Р	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		

共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S	676,800
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т	164,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U	

[「]株券又は投資証券等」のうち280,000株は、株券等を取得するオプションです。

【株券等保有割合】

式等総数(株・口) 年10月13日現在)	V	293,285,539
者の株券等保有割合(%) /)×100)		0.06
告書に記載された 有割合 (%)		0.19

(4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

消費貸借契約 : ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー 676,800株 貸付

8【提出者(大量保有者)/8】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人	、・法人の別	法人 (株式会社)
氏名	名又は名称	JPモルガン証券株式会社
住所	「又は本店所在地 「マロートリートリートリートリートリートリートリートリートリートリートリートリートリー	〒100-6432 東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング
旧氏	紀名又は名称	
旧住	上所又は本店所在地 である。	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成14年4月10日
代表者氏名	李家 輝
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	証券会社

【事務上の連絡先】

事效 上 の 声級 生 ひょう	〒107-0051 東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー
事務上の連絡先及び担当者名 	アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 森下 国彦

電話番号	03(6888)-1000	

(2)【保有目的】

証券業務を営む上で、本件株式に投資している。

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	2,075,900		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	ı
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		М
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0 2,075,900	Р	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		1,290,100
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т		785,800
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成29年10月13日現在)	V	293,285,539
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		0.27
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		0.03

(4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

消費貸借契約 : ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー 1,959,437株 借入 及び 1,290,100株 貸付、機 関投資家 135,800株 借入

9【提出者(大量保有者)/9】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人 (株式会社)
氏名又は名称	ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー (J.P. Morgan Securities plc)
住所又は本店所在地	英国、ロンドン E14 5JP カナリー・ウォーフ、バンク・ストリート25
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成4年4月30日
代表者氏名	ダニエル・ピント
代表者役職	ダイレクター
事業内容	証券業務(有価証券の売買および仲介、調査)及び銀行業務

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒107-0051 東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 森下 国彦
電話番号	03(6888)-1000

(2)【保有目的】

証券業務及び銀行業等の為に保有をしている。

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	2,023,537		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	А	-	н
新株予約権付社債券 (株)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			

亦面却生聿	(特例対象株券等)	
友史和口盲	(付例刈象体分寸)	

株券関連信託受益証券	Е			L	
対象有価証券償還社債	F			М	
他社株等転換株券	G			N	
合計(株・口)	0	2,023,537	Р	Q	
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R				
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S				1,959,437
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т				64,100
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U				

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成29年10月13日現在)	V	293,285,539
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		0.02
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		0.40

(4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

消費貸借契約: ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・エルエルシー 13,437株 借入、JPモルガン証券株式会社 1,290,100株 借入 及び 1,959,437株 貸付、ジェー・ピー・モルガン・ホワイトフライヤーズ・エルエルシー 676,800株 借入、機関投資家 40,800株 借入

プライムブローカレッジ契約 : 機関投資家 200株 貸付

10【提出者(大量保有者)/10】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・エルエルシー (J.P. Morgan Securities LLC)
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 10179 ニューヨーク市 マディソン・ア ベニュー383番地
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和60年8月12日
代表者氏名	ジェフリー・M・リップマン
代表者役職	マネジング・ダイレクター兼秘書役
事業内容	証券業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒107-0051 東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 森下 国彦
電話番号	03(6888)-1000

(2)【保有目的】

有価証券関連業務の一部としてのトレーディング等を目的として保有している。

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	433,800		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券	1,478		
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0 435,278	Р	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		13,437
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	Т		421,841
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成29年10月13日現在)	V	293,285,539
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		0.14
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		0.17

(4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

消費貸借契約 : JPMS LLC STOCK & LOAN OMNIBUS 7,500株 借入 及び 191,600株 貸付、ジェー・ピー・モルガン・セキュリ

ティーズ・ピーエルシー 13,437株 貸付、機関投資家 1,000株相当の株券預託証券 貸付

プライムブローカレッジ契約: 機関投資家 182,800株 貸付

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

- 1【提出者及び共同保有者】
- (1) JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社
- (2) ジェー・ピー・モルガン・アセット・マネジメント (ユーケー) リミテッド (JPMorgan Asset Management (UK) Limited)
- (3) ジェー・ピー・モルガン・インベストメント・マネージメント・インク (J.P. Morgan Investment Management Inc.)
- (4) ジェー・エフ・アセット・マネジメント・リミテッド (JF Asset Management Limited)
- (5)ジェー・ピー・モルガン・アセット・マネジメント(タイワン)リミテッド (JPMorgan Asset Management (Taiwan)
- Limited)
- (6) ハイブリッジ・キャピタル・マネジメント・エルエルシー (Highbridge Capital Management LLC)
- (7)ジェー・ピー・モルガン・ホワイトフライヤーズ・エルエルシー (J.P. Morgan Whitefriars LLC)
- (8) JPモルガン証券株式会社
- (9) ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー (J.P. Morgan Securities plc)
- (10)ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・エルエルシー (J.P. Morgan Securities LLC)

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	5,374,037		25,982,600
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	А	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	1
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券	1,478		
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		М

他社株等転換株券	G			N	
合計(株・口)	0	5,375,515	Р	Q	25,982,600
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R				
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S				3,939,774
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т				27,418,341
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U				

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成29年10月13日現在)	V 293,285,539	
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	9.35	
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	9.18	

(3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
JPモルガン・アセット・マネジメント株式 会社	12,563,600	4.28
ジェー・ピー・モルガン・アセット・マネ ジメント(ユーケー)リミテッド (JPMorgan Asset Management(UK)Limited)	11,524,600	3.93
ジェー・ピー・モルガン・インベストメント・マネージメント・インク (J.P. Morgan Investment Management Inc.)	417,800	0.14
ジェー・エフ・アセット・マネジメント・ リミテッド (JF Asset Management Limited)	444,200	0.15
ジェー・ピー・モルガン・アセット・マネ ジメント(タイワン)リミテッド (JPMorgan Asset Management (Taiwan) Limited)	326,300	0.11
ハイブリッジ・キャピタル・マネジメント・エルエルシー (Highbridge Capital Management LLC)	706,100	0.24
ジェー・ピー・モルガン・ホワイトフライ ヤーズ・エルエルシー (J.P. Morgan Whitefriars LLC)	164,000	0.06
JPモルガン証券株式会社	785,800	0.27

JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社(E06264)

変更報告書(特例対象株券等)

	•	XXMINI(IIIIIII)
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティー ズ・ピーエルシー (J.P. Morgan Securities plc)	64,100	0.02
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティー ズ・エルエルシー (J.P. Morgan Securities LLC)	421,841	0.14
合計	27,418,341	9.35